

1 日目 全体会

守屋ひろ子県議

7月27日、静岡市民文化会館・大ホールで全大会が開かれました。開校あいさつは学校長の川瀬憲子先生が「この自治体学校は今年で第61回となり、今までに多くの方たちが参加していただき、地域に戻ってここでの学んだことが役立つようお願いしたい」と述べました。

特別発言では①「水道事業は公営でいいじゃないか」②「県民投票が示したものの、問いかけるもの」③「日本一小さな村から自治を発信する」と題して3人の方から発言がありました。

第二次安倍政権における政官財抱合体制の強化

記念講演は岡田知弘（京都橘大学教授・京都大学名誉教授）の「憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく」と題して講演されました。

岡田教授は、『公共サービスの産業化政策』から『デジタルファースト』構造改革徹底推進のために第二次安倍政権における政管財抱合体制の強化がおこなわれていった。意思決定機関への財界代表者（4人組）の送り込みと決定権限の強化により、政策決定から事業の進行管理まで行い、官民人事交流の拡大により（民間大企業からの常勤出向者2011年790人から18年1419人）増加する。さらに国から地方自治体への派遣の増加、2011年790人が2018年1814人となっている。体制強化を推し進める中で、「公共サービスの産業化」政策の登場により、ターゲットは、社会保障サービス・地方行政サービス分野で診療報酬、介護報酬、保険料、補助金制度、地方交付税制度等の改革を行うことによって、多様に主体が参入し、多様なサービスを提供できる環境整備を進めている」と流れを話して、なぜ、従来の地域開発政策や市町村合併が失敗したのか（失敗学）の例を出して、「①大型公共事業は地域経済への波及効果が少ない上、地方財政、環境に負荷をかける②企業誘致に成功したとしても、利益は本社に移転、地域内に再投資されずまた、立地・撤退サイクルの短縮化・国際化（「産業の空洞化」）のなかで、地方への工場立地件数が減少した上、撤退増大となった」という話でした。

「地域が豊かになる」とは、住民ひとり一人の生活が維持され、向上すること

地域内にある（企業、農家、共同組合、NPO、そして地法自治体）が、毎年、地域に再投資を繰り返すことで、そこに仕事と所得が生まれ、生活が維持、拡大される。とりわけ地方自治体のあり方が、全国的でも、足元でも焦点になってきており、大災害の時代に入るなかで、足元から住民のいのちを守り、人間らしい暮らしを再生・維持する持続可能な地域づくりが求められている時代になっています。いま、岡田さんは改めて問われる「憲法をくらしに生かす」ことの重要性を強調されました。2時間30分にわたる講義は国の動向と地域での矛盾の広がりの中で、どのように地方自治体が住民を守ることが出来るかを私たちに問いかけたものでした。